



大地申
第6号

36協定 第1回交渉開催!

しかし、
会社回答を巡って、
議論に入れず

団体交渉中断!

大宮支社内で2011年度以降、定期的に各系統にわたり『6件の36協定違反』が発生しています。また職場では超過勤務が年々増加傾向にあり、年休や休職などが取りづらいとの声が出ています。

大宮地本は、36違反を繰り返さないため、またこれらの事象の解消を目指して「各事業所（職場）ごとの『管理』『一般』の標準数・現在員数・休職者数」を求めました。

しかし、大宮支社は「ポイントを絞って数は示してきた。全て答えられる訳ではない。全部ではないが、出せるものは出してきた。全て出すことは出来ない」と回答し、私たちが求める数値を示さないことから、このままでは責任を持って議論ができないため、団体交渉は一時中断となりました。

大宮地本は、安全で働きやすい職場環境を創りだすため、
職場に責任を持てる36協定交渉を行います!